



現地決済型ふるさと納税の開始について

呉市を訪れた市外在住の方が、呉市内の施設（「飲食店、宿泊施設、ゴルフ場等の役務提供施設で総務省基準に適合するもの」及び「総務省基準への適合確認を受けている地場産品の販売店舗等」）を利用される際に、ご自身のスマートフォンを使って「ふるさと納税（呉市への寄附）」をしていただき、その場で利用料金等の割引を受けていただくことのできる「現地決済型ふるさと納税」を開始します。

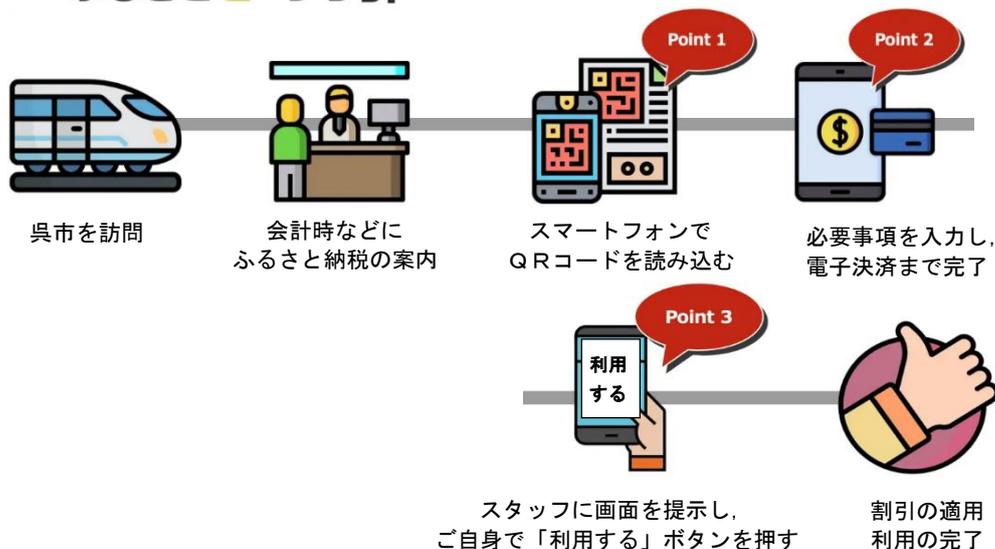
1 実施方法、開始予定時期

現在、呉市が、ふるさと納税関連業務を委託している「中間事業者」の提供システム（ふるさとeチケット）を活用し、本年9月中旬（目標予定時期）から運用を開始します。

2 利用方法

次のとおり、ご寄附を頂く方のスマートフォンのみで利用が可能です。

ふるさとeチケット



3 広報・募集と利用説明会

市政だより、ホームページ等において、開始についての広報を行い、周知に努めます。また、中間事業者との共催で、次の日程等により、事業者向け説明会を開催します（ふるさと納税の返礼品を呉市に提供いただいている事業者の皆様や飲食業、旅館業等の関係事業者団体の皆様に案内をし、参加希望者を募ります。）。

※説明会 日 時：第1回 令和6年8月20日（火）午後3時～
第2回 令和6年8月21日（水）午前10時～
（第1回と第2回の説明内容は同じです。）

場 所：本庁舎2階会議室